

船舶事故等調査報告書

平成23年6月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第26号	
事故等種類	海苔網損傷	
発生日時	平成23年2月4日（金） 14時55分ごろ	
発生場所	福岡県福岡市博多港 能古島灯台から真方位145° 2.3海里付近 (概位 北緯33° 36.3′ 東経130° 19.8′)	
事故等調査の経過	平成23年2月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 プレジャーモーターボート <small>エターナル バーチュ</small> Eternal Virtue II、9.7トン 船舶番号、船舶所有者等 290-60525福岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	本船 なし 海苔網 網3枚損傷	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人6人を乗せ、博多港内を所属マリナーに向けて帰航中、平成23年2月4日14時55分ごろ、海苔網に乗り入れた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 約1.8m/s 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
その他の事項	本船の喫水は、船首約0.3～0.5m、船尾約1.5mであった。 船長は、海苔網の設置状況等を知らなかったため、海苔網の標識の近くを航行した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、博多港において航行中、船長が、海苔網の設置状況等を知らなかったことから、海苔網の標識であることに気付かずに同標識の付近を航行し、海苔網に進入したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、博多港において航行中、船長が、海苔網の設置状況等を知らなかったため、海苔網の標識の付近を航行し、海苔網に進入したことにより発生したものと考えられる。	